

緊急雇用対策、中小企業対策及び国への提案・要請等調査結果 概要

10月以降の経済・雇用情勢を踏まえて緊急実施した取組

1 緊急雇用対策の取組について

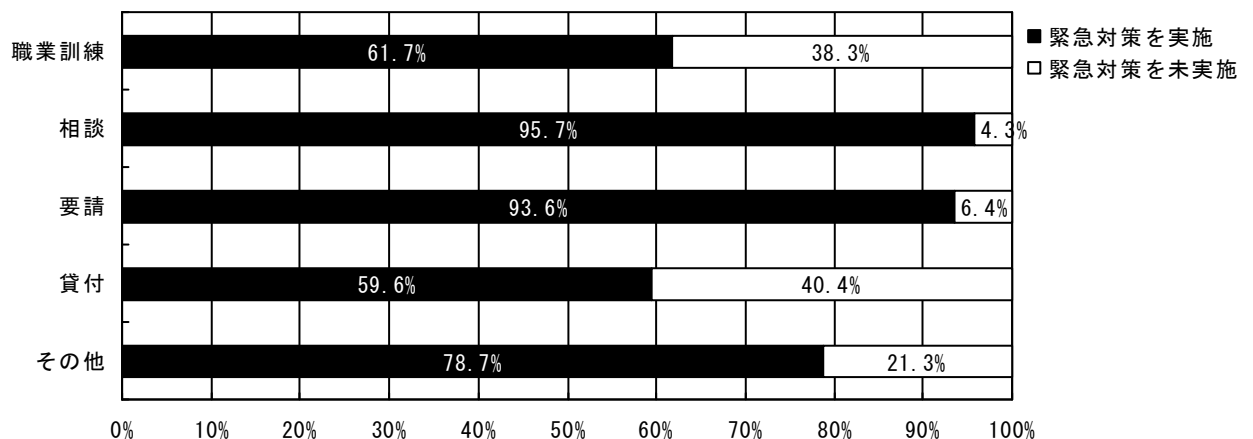
取組の内容

「職業訓練」が29団体（61.7%）、「相談」が45団体（95.7%）、「要請」が44団体（93.6%）、「貸付」が28団体（59.6%）、「その他」が37団体（78.7%）となっている。

中でも、「相談」や「要請」を実施している団体は9割に上っており、土日や年末年始における相談窓口の開設といった通常の相談枠の拡大に加え、離職した非正規労働者に対する就職支援の一環としての相談、また、経済団体等に対する雇用維持や新規学卒予定者の採用確保などの要請を行っている団体が多く見られる。

その他の取組としては、地域雇用対策本部の設置、合同就職面接会や再就職支援セミナーの開催、各種助成制度説明会の開催、介護・農業分野等での研修支援などが見られる。

取組	実施団体数（予定を含む）
職業訓練	29
相談	45
要請	44
貸付	28
その他	37



2 中小企業対策の取組について

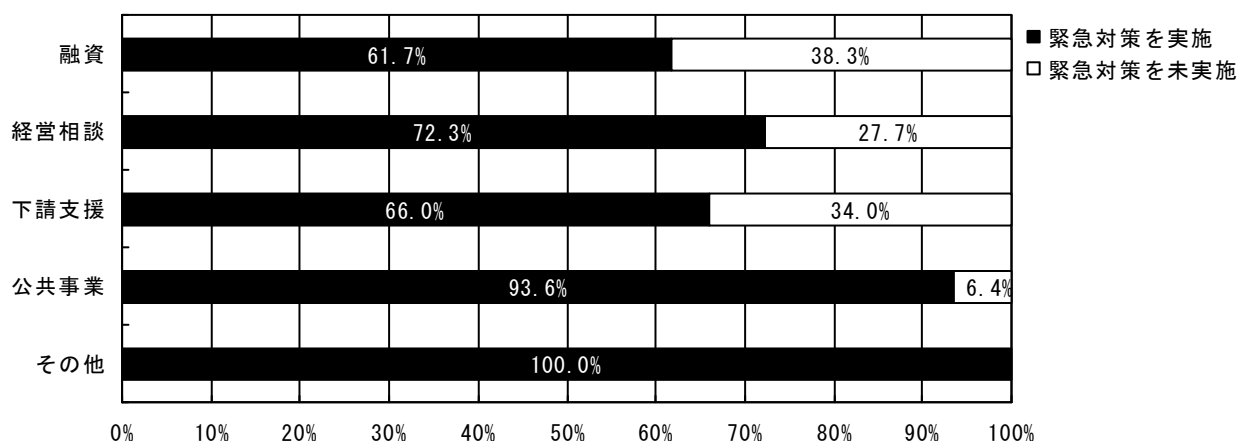
取組の内容

「融資」が29団体（61.7%）、「経営相談」が34団体（72.3%）、「下請支援」が31団体（66.0%）、「公共事業」が44団体（93.6%）、「その他」が47団体（100.0%）となっている。

中でも、「公共事業」の具体的取組として、公共工事の早期発注や年度内発注量の増大、工事代金支払の迅速化などに大多数の団体が行っている状況が見られる。

また、その他の取組としては、金融機関に対し中小企業への円滑な資金供給を要請するなど、地域の実情に応じた取組を全ての団体が行っている。

取組	実施団体数（予定を含む）
融資	29
経営相談	34
下請支援	31
公共事業	44
その他	47



3 上記以外の対策について

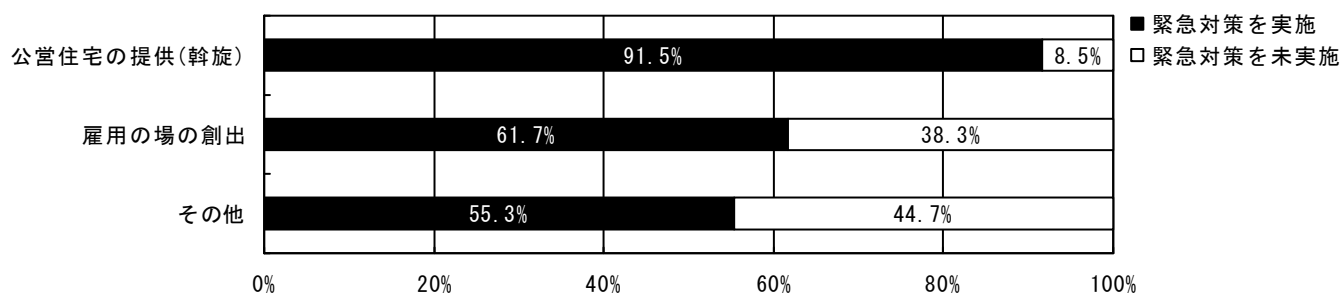
取組の内容

「公営住宅の提供（斡旋）」が43団体（91.5%）、「雇用の場の創出」が29団体（61.7%）、「その他」が26団体（55.3%）となっている。

中でも、離職等により住宅からの退去を余儀なくされた人々に対する「公営住宅の提供（斡旋）」については9割以上の団体が、また離職者等に対する「雇用の場の創出」については約6割の団体取り組んでおり、全国的に取組が進んでいる状況が見られる。

その他の取組としては、外国籍県民に対する就職・生活支援、生活福祉資金貸付制度の活用促進、生活保護にかかる円滑かつ迅速な対応などの取組が見られる。

取組	実施団体数（予定を含む）
公営住宅の提供（斡旋）	43
雇用の場の創出	29
その他	26



4 国の対策に対する提案・要請

(1) ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業交付金の配分、事業要件及び運用等に関する提案・要請

提案・要請があった団体は、40団体であり、そのうち、制度に対し何らかの要件緩和や手続きの簡素化を求めている団体は、約9割、早期の予算化、制度の詳細提示を求めている団体は、約6割となっている。

制度の簡素化・緩和の主な内容としては、「事業費に占める人件費の割合」や、「事業に従事する全労働者の占める新規雇用の失業者等の割合」の緩和を求めるもの、補正予算成立前に団体が先行実施した事業への遡及適用を求めるものなどがあった。

(2) 年末年始等における離職者等への対応に係る特別交付税措置に関する提案・要請

緊急雇用・住居確保対策等の対応に対する特別交付税における所要の措置を求める意見や早期の措置内容の詳細提示を求めるものなど、21団体から、提案・要請があった。

(3) その他

第2次補正予算の早期成立を望む意見や労働者派遣法の改正に向けた慎重審議を求める意見などがあった。